



第65号 平成31年 3月 1日

発行所/ 神山復生病院 〒412-0033御殿場市神山109 (Tel)0550-87-0004 (Fax)0550-87-5360
(E-mail) info@fukusei.jp (ホームページ) <http://www.fukusei.jp/>



《 理 念 》

神山復生病院は キリストの愛に基づいて 病める人も健やかな人も 神によって創られた人間として
喜びも苦しみも共にしながら 一人ひとりの命を大切にし 希望をもって医療と福祉に献身します

《 基本方針 》

- 1 患者様本位の医療
患者様一人ひとりの生活を重視し、地域のニーズに応えるサービスを提供します
- 2 職員の人材育成
優れた人材を育成するため、研修を充実し、専門・認定資格の取得を支援します
- 3 経営の安定化
病床利用率を高め、病院の経営状態を安定化します
- 4 地域包括ケアシステム構築への貢献
「訪看マリア」と「マリアの家」及び地域の医療・福祉機関との連携を強化します



「マリアの家」三年目に向けて…

マリアの家 大石美幸

春の訪れを感じる季節になりました。二年前、小規模多機能型居宅介護事業所「マリアの家」の開設に向け、日々準備を進めていた頃を思い出します。開設当初から今まで、職員の入替わりもなく、同じ職員が利用者様お一人おひとりと向き合い、そしてそのご家族と関わってきました。多くの利用者様との出会い、別れを体験しながら、大切な時間を共に過ごしてきました。又、開設当時は療養病棟の職員にたくさん助けられてきたことを思い出します。

この四月には、復生病院の療養病棟が介護医療院へと転換します。それに伴い「マリアの家」でも職員の異動があり、今まで携わってきた職員が介護医療院で働くこととなります。そのために「マリアの家」では新しく加わった職員と新たな気持ちで、復生病院介護医療院と連携しながら、共に理念を大切に生き、利用者様とご家族の方に喜ばれる事業所として努力していきたいと思っております。地域の皆さまのご協力に感謝を申し上げます。



神山復生病院介護医療院を開設します！

看護部長 杉山美貴子

神山復生病院は国の医療政策のもと、平成31年4月より、療養病棟を介護保険施設である介護医療院に全面的に転換することとなりました。これまでも国は、慢性期の医療ニーズに対応する今後の医療や介護サービス提供体制について、検討を重ねてきました。そのなかにおいて、介護を必要とする介護保険施設の入所者にも、医療の必要性の高い低いに関わらず、容態が急変するリスクを抱えた方もおり、そのようなニーズに対応できる介護保険サービスが存在しませんでした。そのため、住み慣れた施設から病院へ移動していただくことがほとんどでした。しかし、今回開設する介護医療院は、「住まいと生活を医療が支える新たなモデル」として創設されますので、「利用者の尊厳の保持」と「自立支援」を理念に掲げ、「地域に貢献し地域に開かれた交流施設」としての役割を期待されています。更には、終身でのご利用が可能となるため、「看取りや終末期の支援」も重要な役割となってきます。県内にはまだ6カ所しか開設されていない、新しい機能を担った介護保険施設です。地域の皆様のご要望にお応えできるよう、4月の開設に向けて全力で準備を進めておりますので、どうぞご期待下さい。

(※参考・引用資料：介護医療院開設に向けたハンドブック)



「介護医療院において提供する看護」

療養病棟師長 草野三千代

これまで療養病棟では、慢性期疾患により医療が必要な患者さんに対して、血圧や体温、脈拍測定などを実施し、基本的なお身体の様子を確認させていただきながら、日々の病状の変化や心の状態に対して看護を提供してまいりました。これから開設する介護医療院も、医療を必要とする方々に安心して生活していただく施設となりますので、私たちは今までと変わらず、看護の基本的責務に基づき、お一人おひとりを大切にされたケアを、心をこめて提供していきたいと考えております。また、利用者様の尊厳を保障し、人生の最期の時まで安心して暮らす事ができるケアをこれまで以上に実践したいと考えております。

4月から新体制になりますが、ケアマネージャー・看護師・介護職員が一丸となり、チームワークを高め、介護医療院を盛り上げていきたいと思っています。どうぞ介護医療院をよろしく願いいたします。

「看護補助者から介護職員へ」

療養病棟主任 杉浦弥頼

療養病棟で看護補助者として働いてくれていた職員は、4月より介護職員という名称に変更され、介護の専門職者として力を発揮してくれることとなります。介護医療院は生活の場としての意味合いが大きく、利用者様個々の生活を重要と考え、これまで以上に個別性を大切にされたケアを提供していかなければなりません。そのため介護目線の生活への支援は、ケアの重要なポイントとなってきます。介護職員が主体性を発揮し、利用者様の生活がこれまで以上に豊かなものとなるように、多職種との連携を強化し、介護職員ならではの生活支援を提供していきたいと考えています。利用者様、ご家族様の希望に寄り添い、新たな力を発揮し、ケアの充実に取り組んでいきたいと思ひます。



介護医療院スタッフ



では、介護医療院のご利用にあたり必要となる利用料についてお知らせします。以下に表記しています利用料は、介護保険法により決められた金額と、介護保険に組み込まれない金額の両方を記載しております。あくまで一例ですので、詳細は望月までお問い合わせ下さい。

<介護医療院の利用料金について>

介護保険では要介護度によって基本サービス料金が異なります。それに加え各加算があり、介護医療院では基準費用額として食費・居住費が定められています。個室利用の方は別途個室代がかかります。

<基本サービス料金 自己負担分 1割の場合>

	個室（30日）	多床室（30日）
要介護1	19,260円	22,590円
要介護2	22,140円	25,440円
要介護3	28,320円	31,650円
要介護4	30,990円	34,290円
要介護5	33,360円	36,660円



・その他、各加算があります。

<基準費用額>

食費	1,380円/日	41,400円/30日		
居住費	個室 1,640円/日	49,200円/30日	多床室 370円/日	11,100円/30日

<その他の費用>

個室代	1,000円/日（税別）	日常生活費・アメニティ	200～500円/日（税別）
電気代（電気製品を持ち込んだ場合）	100円/日（税別）		

☆ オムツ・パット類は事業所が負担します。

（例えば要介護3の方が個室を利用したら？）

（利用料）（加算）（食費）（居住費）（個室代）
 28,320円 + 3,000円 + 41,400円 + 49,200円 + 32,400円 = 154,320円

上記の中には日常生活費・アメニティと電気代は入っていません。

- ◎介護保険の軽減制度により所得によって第1段階～第3段階の負担限度額が定められ、居住費と食費の負担がそれぞれ軽減されます。
- ◎所得が高い方の利用料については負担割合証に基づいて基本サービス料と加算の合計が2割の方は2倍、3割の方は3倍になります。
- ◎高額介護サービス費の払い戻しの制度もあります。（月々の負担額の上限を超えた時）
- ◎短期入所の場合要支援1・2の方の利用もできます。

介護保険では本人・ご家族に重要事項の説明を行い、納得されてから契約を締結しサービス開始となります。介護医療院は新しい制度ですが、その人の生活の場、生活習慣を大切にしていける事は復生病院の本質でもあると思っています。質の高いサービスを提供し、安心して最期まで穏やかに暮らしていきけるような支援をしていきたいと思っております。

お気軽にお問い合わせ下さい
 お問い合わせ番号：病院代表 ☎（0550）87-0004
 介護支援専門員 望月



外来担当表

心療内科、緩和ケア外来は予約制



	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	内科(平田) 心療内科(飛澤)	内科(平田)	内科 (平田・江藤)	内科 (平田・江藤)	内科(江藤) 心療内科(飛澤)	内科 (第2・5 岡部) (第1・3・4 中尾) 心療内科(飛澤) 皮膚科	休診
午後	休診	休診	休診	緩和ケア外来 (平田)	休診	休診	

※ 2月より毎週土曜日の内科外来を行っております。皆様ご利用下さい。

皮膚科外来予定表



太田 有史 医師	診察日	3 / 2 ・ 4 / 6 ・ 5月の診察はありません
白井 暁子 医師	診察日	3 / 9 ・ 4 / 13 ・ 5 / 11 (関口医師代診) 3 / 16 ・ 4 / 20 ・ 5 / 18 3 / 30
石地 尚興 医師	診察日	3 / 23 ・ 4 / 27 ・ 5 / 25 (関口医師代診)

都合等により、休診や代診の場合があります。お電話でお問い合わせのうえご来院下さい。

復生病院の春の訪れ

復生病院の春の訪れは、梅の花からではないでしょうか。院内の梅の花が見ごろを迎えています。一度にたくさんの花を見ることができるのは、病院南側の駐車場から病棟方向です。紅、白、ピンクの花をつけたもの枝垂れ梅など、ほのかな甘い梅の花の香りも漂っています。テレビ像の後ろには黄色いミモザも咲いているので、より華やかな感じです。ホスピス病棟側や記念館前の梅は実のなるもので、淡いピンク色です。特に記念館前の梅にはウメノキゴケがびっしり生えているかなり古いものです。ウメノキゴケは大気汚染の指標にもなると言われ、空気のきれいなところでないと生息しないそうです。そしてヨゼフ棟とヒロメナ病棟の中庭にも濃いピンク色の梅が咲いています。ここは外からは見ることができない所です。院内をまわって、病棟を歩いて、それぞれ観賞するのもいいのではないのでしょうか。



編集後記



暖かな日も多くなってきてきました。3月3日はひな祭り御殿場では4月3日のところも多いようですが、我が家のひな祭りメニューは、水かけ菜を使ったちらし寿司が定番です。酢飯に細かく刻んだ水かけ菜の漬物、甘めのいり卵、ゴマを混ぜたもので、緑と黄色のコントラストが春っぽいです。水かけ菜は御殿場や小山で作られています。小山町の阿多野産の水かけ菜はダントツ美味しです。生の水かけ菜が手に入ればお浸しもおすすめて。「あれ？コーナーが違うかも」そこは気にせず！是非、水かけ菜のちらし寿司、阿多野産の水かけ菜食べてみてください。

次号もお楽しみに！

